# 『教育週報』教員処分関係記事見出し一覧及び解題(一) ── 1925~28年 ──

住 友 剛

- 1. はじめに
  - (1)「教員処分」に関する先行諸研究について
  - (2) 『教育週報』に関する先行諸研究について
- 2. 『教育週報』及び関係記事の整理方法について
  - (1)『教育週報』について
  - (2)「教員処分」関係記事の整理方法について
- 3. 『教育週報』教員処分関係記事見出し一覧(1):1925~28年

#### 1. はじめに

(1)「教員処分」に関する先行諸研究について 1996年12月13日付けの『内外教育』は、「教 員による不祥事の防止策模索 相次ぐわいせつ 事件機に徳島県教委」と題する記事を掲載し、 徳島県下で起こった教員のわいせつ事件と、そ れに関する教育委員会の懲戒処分について報じ ている。具体的には、徳島県内の男性髙校教諭 が他の県立高校女生徒へのわいせつ行為により 書類送検されたこと、同じく徳島県内の小学校 の男性教諭が、書店立ち読み中の女性客のス カート内のビデオ隠し撮りにより警察の事情聴 取を受けたこと、そして両者に対して、徳島県 教育委員会が「教育界の信頼回復の努力中の出 来事で同情の余地はない」として、委員5人全 員一致で「両者とも懲戒免職」を決定したこと、 この3点が記事の要旨である。また、このような 教員のわいせつ行為による免職処分は、文部省

統計によると1995年度中で85人にのぼるという。

それにしても、「事件自体はいずれも軽微なもの」だったそうだが、教員が何か不祥事を起こすと、その問題の内容に応じて「教育界の信頼回復」と「綱紀粛正」のために「懲戒処分」が行われ、問題を起こした教員を教職外へ追放したり、何らかの制裁を加えようとする動きが起こる。そして、このような「教員処分」の営みを通じて「教職不適格」者とは何かが明らかにされ、「教職にある者はかくあるべき」という教員の規範意識も同時に明らかになってくる。

このような営みは、「教員」という職業に従事する人々に何か特別の振舞や意識を求める限り、1996年の今日においても、本稿で取り上げる1920年代後半においても行われている営みであろう。

この「教員処分」(以下、カッコは省略)に ついては、1986年以降研究グループ(主宰・岡 村達雄)による研究活動が始まり、その研究成 果は共同執筆または個人報告等の形で公表されてきた。筆者自身も1993年よりこの共同研究に参加し、研究報告も行ってきた(1)。なお、これ以外の教員処分に関する先行研究を挙げておきたい(2)。

本稿は、いわゆる「戦前期」の教員処分の具体的な実例を当時の教育新聞や教育雑誌等の記事の中から掘り起こすという、この共同研究の一環として行われた基礎的な作業の中から得られた問題意識や資料をもとにまとめている。したがって、作業そのものは筆者が担当しているのであるが、本稿の課題意識や分析視角については、これらの共同研究の問題意識や数々の議論、教員処分に対する位置付けなどに大きく依拠していることを予めお断りしておきたい。

ここで、共同研究の問題意識などについて簡 単に触れておく。

この共同研究では、冒頭で述べたような教員 処分の実態に着目し、〈処分-裁判〉という分析視角を用いて、国家の政治的支配体制としての三権分立に対応した教育政策論・教育行政論・教育裁判論の問題領域を統一し、資本制国家における教育支配構造総体を対象化しうる公教育論の構築について数々の検討を加えてきた。

また、共同研究においては、この教員処分について、「公教育における公権力の直接行使、教育秩序維持を目的とする重要な支配的機能」であり、「最終的には免職・解雇による学校秩序からの排除・追放に至るきわめて強力な国家意志実現の一形態」と位置づけている。一方、公教育における〈処罰性〉というより広い観点から考えると、直接的権力発動にとどまらず、予期される処分からの防衛心理や自主規制、処分の前段階的な諸方策、指導・助言・反省や始末書などの提出強要、その他処分規範をめぐる社会意識の形成など、教員処分にはイデオロギー的機能も有していると考えてきた(3)。

この教員処分について法制的にみると、本稿

の対象期の場合、例えば具体的に1900年制定の「小学校令」及び「小学校令施行規則」をもとに教員処分の種別を挙げるとすれば、①懲戒処分(譴責・減俸・免職)、②教員の免許状褫奪及び私立小学校教員の業務停止、③その他教員の進退に関わる諸決定(任用・休職・解職等)といった形になる(4)。

(2) 嘋育週報』に関する先行諸研究についてただ、本稿は先に述べた共同研究での作業に端を発するものではあるが、その成果を今回共同研究とは別の形で報告するのには、次のような理由がある。

本稿のもとになった共同研究において、筆者は、先に述べたような「戦前期」の教員処分の具体的な実例を掘り起こすために、1925年から44年にわたって刊行された『教育週報』(以下『週報』と略す)の記事を丹念に読み込むという作業を行ってきた。なお、この記事整理の作業においては、原本ではなく、1986年に大空社より刊行された復刻版(中野光監修)を用いている。

だが、その『週報』に関しては、1920年代以降の日本教育史研究において、数多くの研究者がその著作等において引用、あるいは内容紹介等を行ってはいるものの、その『週報』そのものにおいてどのような教員に関する議論が展開されてきたのかということについての研究は、少なくとも筆者の管見ではこれまで皆無に近かったということ(5)が指摘できる。

例えば、太郎良信「全国連合小学校教員会研究序説」(鈴木博雄編著『日本教育史研究』、第一法規出版、1993年に所収)では、「全国連合小学校教員会の組織と活動を教員の地位向上・待遇改善の観点から概観し、1920年代から40年代前半までの教員史の空白部分を埋めよう」としており、その参考資料として、例えば1932年10月29日付けや同年11月12日付けの『週報』

における教員団体に関する記事などを引用している。あるいは、少し古い文献になるが、石戸谷哲夫『日本教員史研究』(講談社、1959年)や岡野正「日本教員組合運動史研究(1)-1920年代の動向-」(『北海道大学教育学部紀要第18号』、1971年に所収)などにおいても、『週報』に関する数々の記事が引用されたり、あるいは記事内容が紹介されたりしている。

しかし、このようにさまざまな日本教育史研究関係の先行諸研究において取扱われているにも関わらず、『週報』を舞台に展開された教員論や教員関係の諸記事の傾向などを分析・検討の対象としている先行諸研究は、筆者が調べた限りでは皆無であった。太郎良信氏の言うとおり、この1920年代から40年代前半にかけて教員史研究に空白部分が今日存在しているとするならば、今後の教員史研究のさらなる深化のために、本稿のような形での記事見出し一覧そのものが公表されるべき価値を有しているのではないかと考える。

一方、この『週報』そのものについて書誌的

検討を行っている文献として、木戸若雄『大正 時代の教育ジャーナリズム』(玉川大学出版部、 1985年) や、前田一男「『教育週報』と為藤五 郎」(『教育週報(復刻版)別巻』、大空社、 1985年所収)を挙げることができる。だが、こ こでは詳しくは述べないが、木戸氏の文献では 創刊者の為藤五郎などについてわずか3頁だけ 触れられている程度であり、前田氏の文献も、 為藤五郎の経歴や教育週報社の編集体制などに ついて詳しく述べているが、具体的な記事の特 色や時期的な傾向については触れられていない。 このように、従来の研究において『週報』は、 そのものについての書誌的検討や、文中引用の 出典として扱われることが多かったが、その 『週報』を舞台に展開された教育論に関しては、 十分な議論があったとは言いがたいのである。

本稿は、共同研究中の作業に端を発している

ものであるが、このような従来の研究の空白部分に対しての補完的位置付けを担うものと考えていただけたら幸いである。なお、本稿はあくまでも『週報』の教員処分関係記事見出し一覧の公表が主目的であり、対象時期全体の教員処分の構造や実態についての分析などについては、今後の共同研究において報告されることはいうまでもない。

# 2. 『教育週報』及び関係記事見出しの 整理方法について

#### (1) 『教育週報』について

では、この『週報』がいかなる新聞であったのかについて、前記の木戸若雄氏・前田一男氏の文献をもとに、ここで簡単に触れておきたい。周知のとおり、『週報』は、1925年5月から1944年2月にわたって刊行された日本最初の週刊教育新聞である。

『週報』は毎週土曜日の発行で、様式は毎号タブロイド版8頁前後、1部8銭で書店を通さず、読者には直接郵送される形で購読されていた。主な読者層は初等教育の関係者であったといわれる他、日本国内各地だけでなく朝鮮半島や台湾などにも読者が存在し、発行部数は1930年頃でおよそ三千~四千部であったことが知られている。なお、百号、二百号などの記念号などについては、読者拡大をねらって日本国内の小学校等に無料配布されていたことから、この『週報』の存在は当時の初等教育界において広くその存在が知られていたと考えられる。

一方、『週報』の編集方針には、「新聞より 正確に、雑誌よりも広く敏速に」ということを 掲げていた。当時の欧米の教育雑誌などからそ の最新の教育理論や研究動向などについて紹介 したり、日本各地の教育界で起こった小さな事 件などを数行程度の「週刊ニュース」という形 で掲載していたのは、このような編集方針ゆえ のことと考えられる。

また、下中弥三郎や野口援太郎など、創刊者であり編集者でもあった為藤五郎(6)と親交の深い当時の教育運動関係者の投稿記事や、依頼原稿と思われる記事も多数掲載されているほか、この『週報』を発行していた教育週報社には、例えば池田種生や奥田美穂(7)など、教員運動関係者や教員からの転職者が記者として参加していた。

紙面構成について言えば、だいたい、1面には『週報』編集者や当時の教育界の有名人の記名記事などが掲載され、2面には文部省や当時の各政党などの教育政策の動き、各地の教員運動の動向などが報じられていた。また、3~6面と8面は特集や連載物、教育関係の書籍についての広告など、7面に各地で起こった教育に関する諸問題・事件などが報じられるのが常であった。教員処分に関する諸記事が掲載されていたのは、主にこの7面である。

ここで紙面構成を見ればわかるとおり、『週報』は政官界なども含めた教育に関する幅広い層の見解を意図的に集めるだけでなく、各地の教育事件や教員の不祥事などについても、できるだけ速報的な形で取り上げる努力をしている。ただし、後日「後報」として詳しい事件内容が紹介されることもあるが、たいていの教員処分に関する速報的記事については、一報されたままで終わることが多い。これが『週報』記事を読む際の難点である。しかし、とにかくひとまず当時の教員処分に関する傾向をつかむのには、この『週報』は十分な内容を有している。

また、単に個々の処分事件そのものを掲載するだけでなく、別の面で当時の教育行政担当者の対応についての記事や、野口援太郎・下中弥三郎その他の教育界の有名人の事件に対する感想を掲載するなど、教員を取り巻く諸勢力の処分事件に対する動きも紙面から伝わってくる。当時の教員処分に関する諸問題を多面的に検討

する際にも、この『週報』の記事は適している といえる。

以上、簡潔にではあるが『週報』の特色について述べてきた。この『週報』には、1920年代後半から1940年代に入る頃までの教員処分に関して、数多くの関係記事が含まれていることがわかっていただけると思う。

(2)「教員処分」関係記事の整理方法について さて、『週報』における教員処分関係記事の 整理方法についてであるが、これについては、 次のような「作業仮説」に従って4つの時期に 分けて関係記事を分類・整理し、本稿の最後に 添付したような記事見出し一覧を作成した。

なお、記事見出し一覧に収録した教員処分関係記事は、主として小学校および中学校、高等女学校等の中等教育諸学校の教員に関するものであることを、ここで予めお断りしておきたい。また、記事の収録には各時期の復刻版を丹念にあたり、遺漏等のないよう慎重に作業を進めた。今後、筆者の見落としや不備などが見つかればご指摘いただければありがたい。

最初に、その「作業仮説」について、簡潔に 三点にまとめておきたい。

結論から先に言ってしまえば、この「仮説」 についても、これまでの共同研究の成果に大き く依拠している。

第一、『週報』紙上において、具体的にどのような処分が、どのような状況の中で行われたのかが明らかな記事がいくつか見られる。一方、その教員処分が行われた後に、被処分者が「処分」による不利益救済のため裁判を行った記事や、教員が「被告」となって行われた裁判の記事、被処分者を出した後の各学校の状況が明らかになっている記事も存在する。さらに、記事においては処分内容等が明らかではないが、当時の教員関係の諸法制や規範意識などから見て、何らかの処分が行われたのではないかと推測で

きる記事も見られる。

以上のような記事については、共同研究での 〈処分-裁判〉という分析視角との関係から、 まず「I 『教員処分』及び教員の不祥事に関する記事」という大項目に分類した。そして、 その大項目を「教員処分-裁判事例」「具体的 処分事例」「休退職強要等の事例」「その他教 員の不祥事」「処分後の各学校・運動等の状況 がわかる事例」の5小項目に分類して整理した。 第二、『週報』紙上には、身分待遇・給与・ 年功加俸・恩給や、各地の教員不足・学級整理 といった、当時の教員が置かれていた生活条件 についての具体的な記事が多数掲載されている。

これらの記事は、具体的な教員処分には直接 関わるものではない場合が多い。しかし、先に 述べた教員処分の種別中の「教員の進退に関す る諸決定」という点から、例えば教員の任免権 移管の問題や、学級整理による退職者の恩給の 問題、休職中の教員給支払の問題など、教員処 分から派生的に生じてくるさまざまな問題群が、 具体的な教員処分とともに考察の対象として浮 かび上がってくる。あるいは、具体的な教員処 分によって恩給などの受給資格が制限されるな ど、さまざまな不利益を受ける形でこれらの記 事が処分の問題に関係してくる。この不利益な どを考慮して、処分に対して教員がその行為を 自主規制することなどは十分考えられる。

以上のような理由から、「II 教員の生活条件に関する記事」という大項目を設け、その中に「任免、身分待遇その他」「給与」「恩給・年功加俸」「需給関係」「植民地教員」の5つの小項目を含めた。

第三、「処分」を検討する際には、大項目 II に分類したような当時の教員の生活条件についてだけでなく、教員の労働運動などのように、その生活条件に対してどのように教員側が認識し、それを変化させるべく行動していたのかということも重要になってくる。また、その条件

の中でさまざまな動きを示す教員を、具体的に「処分」する側はどのように統制しようとしていたのかも、「処分」の検討に必要なことはいうまでもない。

さらに、「教員とはかくあるべし」という規範意識を個々の教員に持たせていくために、「処分」という直接的な方法をとる場合もあれば、「望ましい」行為を行った教員を顕彰・擁護する形で、被処分教員・一般教員との格差を設けて誘導していく方法も考えられる。すなわち、このような記事は、1(1)で述べた「処分のイデオロギー的機能」に関係してくるのである。

以上のような理由から、「III 教員運動及び その取締りに関する記事」という大項目を設け、 その中に「教員の政治活動関係」「その他教員 運動関係」「教員の思想対策」「教員の善行美 談・殉職関係」の4つの小項目を含めた。

次に、時期区分である。

共同研究においては、1994年の学会報告をまとめるにあたって、1872年の「学制」以降、およそ小学校教員の処分に関する法制等を軸に時期区分を行ってきた。本稿の対象時期である『週報』の発行期間は、1994年報告時の時期区分で言えば、第四期・小学校令期(2)(1900~1940年)および第5期・国民学校令期(1941~47年)に該当する(3)。なお、この時期区分は、その後の検討によって修正される可能性があることもここでお断りしておきたい。

ただ、この共同研究の時期区分に従って『週報』の関係記事見出し一覧を公表することは、 紙幅の関係上到底無理なことである。そこで、 この記事見出し一覧の公表に関してのみ、大項 目 I に関係する記事のおおよその傾向をもとに、 別の時期区分を設定することにした。具体的に は、以下の4つの時期に便宜的に区分して記事 見出し一覧を掲載し、その大項目 I に分類され た記事にのみ「記事内容」を簡単に記すことに した。

第1期:1925年5月の創刊~28年(本稿、約4年間)

……「不品行」と「学校騒動」に絡む処分 記事の多い時期

第2期:1929~35年(7年間)

……「教員赤化事件」と「教育疑獄事件」 に絡む処分記事の多い時期

第3期:1936~40年(5年間)

……「教員処分」関係記事が減少する時期 第4期:1941~44年2月の終刊(約3年余 り)

……「教員処分」関係記事がほとんど見られない時期

# 3. 『教育週報』教員処分関係記事 見出し一覧

(1):1925~28年〈別掲〉

(注)

(1)岡村達雄・元井一郎・林公一・尾崎公子・黒川努・住友剛:「近代日本における教員〈処分〉の構造-「学制」期から「国民学校令」期まで-」(日本教育行政学会第29回大会で発表、1994年)。

(2)この共同研究のメンバーが関係している文献 の一部であるが、次のような先行研究がある。 〈共同執筆論文〉

①岡村達雄・元井一郎・林公一・原沢公子:「戦後教育改革の試論的分析-教員〈処分〉の 視点から-」(『関西大学教育科学セミナリー』第19号、1987年)②岡村達雄・元井一郎 ・原沢公子・林公一・寺田隆夫:「教員〈処分〉論の構成と課題-公教育における教育支配 構造の分析-」(日本教育行政学会第22回大会で発表、1987年)③岡村達雄・元井一郎・寺田 隆夫・林公一・尾崎公子:「教員〈処分〉論の 構成と課題」(『日本教育行政学会年報14』、 1988年)

〈個人の著作、単行論文など〉

①岡村達雄:『処分論-「日の丸」「君が代」と公教育』インパクト出版会、1995年。②岡村達雄:「教育支配の戦後的構造〈処分-裁判〉ーその構造と展開」岡村達雄編『教育の現在第一巻 戦後教育の歴史構造』所収、社会評論社、1988年。③元井一郎:「〔研究ノート〕帝国憲法下における教員の休職〈処分〉の構造ー教員〈処分〉と公教育支配の構造(1)ー」、四国学院大学論集第80号、1992年。

(3)以上については前掲「教員〈処分〉論の構成 と課題」、『日本教育行政学会年報14』、1988年、 P.300~302 参照。

(4)前掲「近代日本における教員〈処分〉の構造」、P.5 参照。

(5)参考までに、この点に関して中野光氏は、『教育週報(復刻版)別巻』(大空社、1986年)冒頭の「監修にあたって」において、この『週報』の復刻・出版そのものが「1920年代以降戦時下にいたる教育の歴史的研究にたずさわったり、関心を寄せている者にとって長年にわたる切なる願い」だったと述べている。長年『週報』の復刻・出版が行われなかったことも、『週報』の記事や議論そのものに対する研究が進まなかった原因であるかもしれない。

(6)上記の中野氏の「監修にあたって」では、この為藤五郎について次のように述べている。監修者としての『週報』への評価としてここに記しておきたい。「『教育週報』は為藤五郎(1887-1941)が日本の近代教育史に残した「大いなる遺産」である。教職にあった時はもちろん、ジャーナリズムや政治の世界で活躍した時も、彼の関心は常に教育に焦点づけられていた。教育はあくまでも民衆のためのものでなければならず、その改革主体は教育に直接たずさわるものであるべきだ、というのが彼の心情

なのであった。(中略)『教育週報』には、そのような為藤の思想と行動と認識によってとらえられた日本の教育現実が適確にうつし出され、読者に教育をになう主体にふさわしい情報を提供したといえる。それはまさに教育界におけるパイロットのような役割を果した」

(7)この奥田美穂自身が、1933年2月4日長野県 で起きた「教員赤化事件」の時に検挙され、懲 戒免職の処分を受けて上京し、1934年2月に教育週報社に採用された人物である。また、奥田は一時他社に転出していたが、為藤五郎の死後教育週報社に編集長として復帰した。この点については、前掲の前田一男氏の文献(P.364)を参照。

(8)前掲「近代日本における教員〈処分〉の構造」、P.1~2 参照。

#### 『教育週報』教員処分関係記事見出し一覧 (1)

#### ---1925~28年 ---

- 備考: 1. 見出し中の漢字については、いくつか現在使用されている漢字に修正している。(「聯合」を「連合」に修正など)
  - 2. 見出し中の人名については、できる限り職名(~学校長)や仮名(S. Iなど)に置き換えた。 また、記事文中で仮名となっていたものについては、その仮名のまま掲載した。
  - 3. その他、「支那」など、今日では使用するのに不適切な用語であっても、当時の記述を正確に 表記するため、見出しに用いられているものはそのまま掲載し、内容説明や備考等においては修 正した。
  - 4. 記事見出し一覧中の斜線は、「大見出し/小見出し」という関係である事を示す。
  - 5. 記事見出し一覧の作成については遺漏のないよう努力したが、不備などがあればご指摘いただきたい。
- I. 「教員処分」及び教員の不祥事に関する記事
- 1. 具体的教員処分 —— 裁判事例(教員の関係した裁判事例を含む)

日付	記事名	記 事 内 容
1925. 06. 27	教育界最初の事件 退学されて損害 賠償 生徒の父兄から二千円の訴訟	金銭賃借問題で退学処分を受けた中学生の父が、 その校長を相手に損害賠償請求訴訟を大阪地裁に 起こす。訴えられたのは大阪府豊中中学校長。な お、8月29日の記事で和解が成立し、告訴を取り 下げたことが報じられる。
1925. 07. 04	様々の余の中/校長部下と公判で争 う 女教師「性」に誤らる	前者は茨城県取手市の女学校教諭・Sが「女生徒との醜関係」を理由に懲戒処分にされた問題から、校長を相手に名誉毀損と誣告の理由で五千九百円の支払請求訴訟を起こす。後者は東京・目黒のある小学校女教員の堕胎事件の公判。

日付	記 事 名	記事内容
1925. 07. 11	教員の不当馘首休職が救われるか 日本最初の新訴訟受理さる 東京府 下京陽小学校公金紛失 事件 知 事、郡長、視学校長への損害賠償 四年がかりでやっと受理。	休職3名転任5名。公金紛失事件による休職・復職不能に対する損害賠償事件。休職は小学校令施行規則第127条を適用。日本最初の教員の不当馘首に対する損害賠償請求訴訟と報道された。
1926. 02. 27	訓導に三十円の罰金 社会主義共鳴 で	高知県上加江町のMと同地の小学校訓導・S,M は略式裁判で罰金三十円、Sについてはまだ取調 ベ中。
1926. 03. 13	週刊ニュース/活動不況で校長を告訴	北海道宗谷郡での例。地元小学校長が「活動(写真)を見てはならぬ」と発言したため興行が不入りになったとして、小野寺という男が 350円の損害賠償請求訴訟を起こす。結局、請求棄却に。
1926. 03. 20	特待生になれず校長を訴ふ 石岡農 学校生	茨城県立石岡農学校3年・Iが特待生に選ばれなかったこと、および「上級学校入学希望の挫折」を理由に父親が1600円の損害賠償請求訴訟を起こす。なお、特待生問題については、父親は公文書偽造で一度校長を告訴している。
1926, 04, 03	被告となった自由教育の手塚氏 但 し、本屋に支払ったものを他から消 費された飛沫で	千葉県師範学校附属小学校主事・手塚岸衛他数名の訓導を相手取って千葉の書店主・Fが書籍代金800円の請求訴訟を起こす。ただし手塚らは一度、 書店との間に入って書籍の購入話をとりまとめた者に代金を支払っていたが、その者に金を持ち逃げされている。
1926. 06. 19	週刊ニュース/不品行教師免職の上 送局	宮崎県西臼杵郡高橋小学校の山本滋訓導(仮名) が前年7月より受持6年生の女児十数名を凌辱し ていた事実が発覚。即時懲戒免職の上検事局送局 された。
1926. 07. 10	週刊ニュース/教師、生徒を殴り訴 えられる	富山県西呉羽村小学校代用教員・谷田某が同校3年生児童を殴打し全治1ヶ月のケガを負わせたため、児童の父が暴行傷害で告訴。
1926. 08. 21	週刊ニュース/執行猶予の校長と教 諭	元富山県立高岡工芸学校長のIと元教諭・Oの背任事件の判決。両者に懲役十ヶ月(執行猶予3年)

日付	記 事 名	記 事 内 容
1926, 10, 09	小学生、訓導を訴ふ 二千十七円の 損害賠償 東京府松沢小学校の出来 事	体罰による負傷の損害賠償請求訴訟。被告は同校 のM訓導と松沢村長。被告は同校の4年生児童の 父親。
	恐ろしい乱暴訓導 片っ端から受持 児童を殴打 京都教育界の不祥事	京都の小学校訓導・S、受持児童など約30名を2 年間にわたり暴行。被害少年の一人の父親が告訴 し同訓導は検事局送りに。
1926. 10. 30	週刊ニュース/児童を毎日殴る訓導	和歌山県新宮町第一小学校・M訓導、前年4月よりあり受持一児童を、授業中の応答が無いことを理由に殴打し続けた。児童の父親が同訓導を暴行罪で告訴し、児童を転校させた。
1927. 01. 15	知事を相手に訴訟 長野の実業教員	長野市古牧実業補習学校のMが農事試験場の脱穀 機の実地指導で負傷、責任者を相手に損害賠償と 慰謝料請求の訴訟を提起。また、知事にも誠意が 見られないなら追訴するとも言及。
1927. 02. 05	女教員が嫉妬から脅迫 恋人が新妻 を迎えたのに対し 検事六ヶ月の求 刑	大阪府北河内郡牧野小学校のK訓導の脅迫事件。 前年12月11日の「週間ニュース」記事の続き。
1927. 02. 19	週間ニュース/女教員の堕胎懲役三ヶ月	岡山県の元女学校教諭・F、岡山区裁判所での検 察側の求刑。
1927. 04. 02	週間ニュース/教諭校長を訴ふ	広島県立商船学校長・Kの発動機購入に関する代 金着服などを、同校教諭が告訴した。
1928. 10. 27	教師、生徒を訴ふ 岐阜中学校	帰宅途中に生徒に襲われた中学の体操教師(予備 陸軍中尉)が首謀生徒を告訴。傷害罪で岐阜署が 9 名を書類送検、 130名近くの生徒を取調べ。

### 2. 具体的教員処分事例

1925. 05. 23	女子師範新卒業生辞令を受けずに免 職され学資弁償	希望の赴任先でないため辞令伝達式に出席しなかったとこが理由で免職。小学校令第48条による処分。
1925. 05. 30	生徒父兄を渦中に捲込み慢性か、東 京二中の騒動	休職数名、教育方法をめぐる校長派と首席教諭派 の対立などが原因、適用条文不明。
1925. 10. 24	所謂教員の風紀問題 「教育の日本」はかく論じてる	懲戒処分(内容不明)、他紙報道の小学校教員の 三角関係による処分は誤報とのこと、適用条文不 明。

日付	記 事 名	記事 内容
1926. 01. 16	辞職強要の波紋 鮫島小学校事件 喧嘩両成敗で視学も傍杖	同校校長がY訓導に学校都合を理由に辞職強要したが、Yが「馘首するなら文相に訴願して争う」と反発。父兄会もYに同調し、校長と某郡視学の排斥運動を行う。このため、東京府在原郡長が校長・訓導に転任を命じ、郡視学に譴責にした。また、この事件に加担した同校の首席訓導を依願退職させた。
1926. 01. 30	「危険思想だ」と訓導の取調 監督 権の侵害だと府当局 東京府下 の小学校	東京・中野桃園小学校の〇訓導が見出しのような理由で警察の取調べを受ける。なお、〇は前年4月、「児童に社会主義の宣伝をなした」という理由で、渋谷・大和田小学校から転任を命じられたばかり。
1926, 04, 10	自由教育の開山 手塚岸衛氏が転任 千葉師範から中学校長へ これから は中学校に自由教育を施すと栄転? 敬遠?両観測	千葉県師範学校附属小学校主事・手塚岸衛が千葉県下大多喜中学校へ転任。自由教育に対する県当局の干渉というのが大筋の見方であった。翌年、 手塚は学校騒動で辞職に追い込まれる。
1926. 07. 10	週刊ニュース/不品行教師の免職 小学校長にこの醜行	三重県三重村小学校訓導・林喜一郎(仮名)、教 え子の女生徒への暴行が発覚し懲戒免職。校長も 辞表提出。 後者は熊本市内の小学校長が部下女教員への醜怪 事件で免職。
1926. 08. 14	週刊ニュース/娘を辱められて乱心	大阪・今里神路小学校のK訓導が同校の女子児童に暴行を加え懲戒免職。児童の父親はその後、Kを恨み乱心したとのこと。
1926. 08. 28	週刊ニュース/訓導、妻を半殺しに する	徳島県三好郡のT訓導が、夫婦喧嘩の末妻を殴打 し重傷を負わせたことを理由に依願退職した。
1927. 03. 05	週間ニュース/教諭、教諭を殴って 馘首	新潟県津川農学校教諭心得・K、同僚教諭との喧 嘩が原因。
1927. 06. 18	ゴタゴタの隈府高女 校長四教諭を 免職	熊本県立隈府高等女学校で校長派・反校長派の対立。その上校長派の教頭が入試問題漏洩事件を起こす。
1927. 06. 25	各地盟休一束/訓導の暴行から	岡山県御津郡横井小学校訓導・Kが受持児童を殴 打、退職処分に。

生徒死亡 袂辞職。
間検束さ 免職。被
Gの2名 を持ち、
某。下宿 。木村は 出。
児童を殴 ところ、 当局は充
。理由は
戒免職。 議への出 ず、無断
り同校の 同窓生達 長と話し
と当 。 一形譲す 一り同

### 3. 休退職強要等の事例

1925. 06. 06	学校騒動一束/校長と訓導の喧嘩	岩手県西磐井郡弥栄村小学校で、S校長が学事年 報作成問題でT訓導に難題を持ちかけ辞職を迫 る。T訓導が辞職し、村民たちが校長に憤慨し た。
1925. 07. 25	小学生の盟休	岐阜県武儀郡岩佐小学校長・M。児童に対し貧富 の差別甚しく教授に不公平という理由から、村民 が結束して校長の転任・辞職を要求。

日付	記 事 名	記 事 内 容
1925. 08. 15	或学校での出来事 虐げられたる女 教師の話 一記者	三重県の山村の裁縫科専科正教員(女性、匿名) が校長から退職願への捺印を強要される。理由は 村長の娘をこの女教員の後任に据えるよう要求さ れたため。女教員は一度は拒否したが、3ヶ月後 に「家事都合」という名目で辞職。
1925. 08. 22	優良小学校長に藪から棒の辞職強要 県の命と称し先輩校長を除かんとし た郡当局に非難 千葉県八日市場白 土校長に 千葉特派記者	自由教育に関して意見の異なる八日市場小学校の 白土寅松校長に千葉県の郡長・郡視学が辞職強 要。
1925, 10, 03	女校長では威厳がない 宮城県下の 新女校長	宮城県登米郡上沼小学校に県下初の女性校長が任 命されたが、村民が見出しのような理由を掲げて これに反対、郡長に陳情書提出。
1925, 10, 31	新しい学校の悩み雲雀ケ丘学園の紛 援 校長辞職、生徒退学、父兄会解 散 教育に無理解な経営者のため	大阪・雲雀ケ丘学園で経営者と生徒父兄との間で 経営問題・教育方針・校長問題などをめぐり意見 衝突。父兄に支持されていた校長が辞職した。
1925, 11, 28	真岡中学校長排斥さる	栃木県立真岡中学校長・K。下宿に芸妓を呼び大 騒ぎをした事実が生徒に明らかになり、校長排斥 運動が起る。
1925. 12. 12	訓導、児童に血判を強いて父兄会から抗議	福島県飯塚小学校のY訓導、児童の成績不良を概し小刀を突きつけ血判を強いる。父兄会が訓導の自決を迫るとともに傷害罪として提訴する動きを示した。
1926. 01. 02	逸話集 豊田潔臣氏騎兵中尉を叱り 飛ばす事(上)	熊本県師範学校長当時の逸話。校内に無断で立ち 入った騎兵中隊を豊田校長が追い返した為、軍が 県知事に豊田の戒餝(処分)を要求した。
1926. 01. 09	逸話集 豊田潔臣氏騎兵中尉を叱り 飛ばす事(下)	宗和争に豆田の水助(たガ)を安木した。
1926. 01. 16	大阪では七名に辞職強要 校長酩酊して	西淀川小学校長が忘年会の席で首席訓導以下 6 名 に辞職強要。これがもとで暴行事件が起こる。
1926, 07, 17	村の青年が隊を組んで宿直女教員を 襲う それを処断した小学校長却っ て排斥される 和歌山県下の事件	和歌山県伊都郡四郷村の K 校長。宿直室に侵入した青年を捕らえ、断固とした処置を取った事が却って村民の反感を買い、村会で校長の不信任決議を出すなどの動きが起こる。
1926. 09. 04	区民一致で校長を排斥す 新潟県の 小川村	同村三郷小学校のS校長に対し、村民が「職務怠慢」を理由に排斥決議を行った。

日付	記 事 名	記事 内容
1926, 11, 13	週刊ニュース/横須賀中学校長排斥 さる	同校長が御真彰奉安室で飲酒していたのを生徒が 発見し、校長排斥運動が起こる。校長は運動関係 の生徒を停学にした。
1926, 12, 25	辞職教諭に同情して盟休 長野県飯 島実補校	長野の飯島実業補習学校のH教諭が校長に辞職を 迫られ、短気なH氏が突然辞表提出。
1927, 02, 19	断食同盟を作り訓導排斥 朝鮮裏陽 公立普通学校	同校のK訓導の態度が教師の資格を欠くとして、 5年生と補習科全員約 160名が同訓導の排斥を求め同盟休校。
1927. 03. 12	免職させるなら別だが『私からは断じて辞職しません』 視学を面関し、議員から迫害 信仰三昧の太田女訓導	浄土真宗の信仰に凝り固まった女性訓導が、東京市視学の授業参観中にその視学の態度を非難。区会で同訓導の罷免要求が出された。なお、この訓導の罷免の問題は1931年以降の『教育週報』でも話題に上っている。この訓導は毎朝始業前に戊申証書を朗読していたという。
1927. 03. 26	週間ニュース/正則中学の粉擾	東京の私立正則中学校で校長・Iほか6名の教師の辞職を求め5年生が結束して騒ぐ。副校長の留任、落第生の職員会での再審議を実行しない事から。
1927. 04. 02	週間ニュース/乱暴な訓導	静岡県小笠郡中村小学校のO訓導が受持児童1名 を手拭いで縛り乱打の末宿直室に監禁。この事実 を知った村民が憤慨し校長・村長に談判中。
1927. 05. 14	各地の学校騒動 彦根中学 校長排 斥から遂に授業中止/逗子開成中学 教諭排斥から四五年生騒ぐ	彦根中学5年生は不品行・圧迫的教育を理由として校長排斥決議を行う。逗子開成中学では四五年生が英語科教諭3名辞職を迫り、拒絶されたので同盟休校。
1927. 06. 18	週間ニュース/訓導生徒を殴る	鹿児島県串木野小学校訓導・〇が海軍記念日の講演会に出席しなかった生徒を殴打。父兄が学校に 〇の処分を求める。
1927. 12. 24	日本中学生四百余名盟休 教諭解職 から	東京の日本中学で盟休。理由は解職された英語教 師・Kの復職運動。
1928. 03. 17	答案を屑屋に売って教諭排斥さる 長野県伊那中学	伊那中学の物理学担任・O教諭が教授不徹底、答案を屑屋に売ったことなどを理由に、同校4年生が校長に血判状を持って排斥を訴える。

日付	記 事 名	記 事 内 容
1928. 04. 14	秋田商業生騒ぐ 英語教諭排斥から 五年生の策動に四三二年生も動揺	たびたびの更迭への不満から、秋田商業学校で英 語教諭排斥運動起る。次週号で5年生全員が停学 になったと報じられる。
1928. 08. 04	古川中学の盟休三箇月 喧嘩両成敗 か	宮城県古川中学の盟休事件の決着を着けるために 校長を辞任させるとの観測。盟休の理由は生徒側 の定期試験延期の申し入れを校長が拒否したこと
1928. 09. 22	児童四百名盟休 校長が服装統一を 強い差別待遇されるのを忌み 千葉 県印旙郡の小学校	千葉県印旙郡宮里村小学校での盟休事件。校長の 制服統一案に村民が反発、県当局に校長の転任と 制服案の撤回を要求。

# 4. その他教員の不祥事に関する記事

1925, 05, 23	大婚記念日に勅語を窃取される 青 森市教育界の不祥事	青森市浦和尋常小学校でK訓導が宿直中教育勅語 が窃取された。
1925. 10. 10	小学校長が煙草の密輸 福岡県で問 題	全部で30名が規定以上の煙草を隠匿上陸。今度だけは微罪不検挙処分に。
1925. 12. 05	生徒訓導に殴られ危篤	岐阜県稲葉郡鶉村小学校のY次席訓導が受持児童 を殴打、頭部に骨膜まで達する傷を負わせ危篤 に。警察が取調べ中。
1926. 01. 30	訓導、訓導を殴る 名古屋の小学校で	名古屋・前津小学校のA訓導が口論の末同僚訓導 を殴打し、全治15日のけがを負わせた。
1926. 04. 10	週刊ニュース/大阪で訓導の万引	大阪・泉南郡田尻村の某小学校訓導が心斎橋大丸 で万引を行い、警察に拘引される。
1926, 05, 29	週刊ニュース/女教員が免許状偽造	山形県犬川村の小学校教員・N。
1926. 06. 19	週刊ニュース/堕胎罪で教員取調べ らる	大阪市内の教員数名。
1926, 08, 28	週刊ニュース/元訓導賊となる	千葉県和田町小学校の元教員が同校職員室に忍び 入り現金を窃取。
1926. 10. 09	週刊ニュース/酔った訓導の義兄絞 殺恋の教員校長を殴打	茨城県で小学校訓導が、飲酒中の口論で義兄を 絞殺。また、宮城県では恋人の女教員を強引に転 任させたとして、小学校訓導が校長を殴打する事 件が起こる。

日付	記 事 名	記 事 内 容
1926. 10. 16	週刊ニュース/教え子と無理心中	岐阜県揖斐郡川井小学校の代用教員・ I が同校 6 年生と宿直室で心中。
1926. 10. 23	週刊ニュース/疑って訓導生徒を殴 る訓導の暴行血を流す	佐世保市内の某小学校訓導は盗難事件の嫌疑を受持児童にかけ、殴打の上昏倒させた。また、新潟県市振小学校のM訓導は、些細な過失があったことから受持児童を殴打し、さらに逃げたその児童をつかまえ、教室の机と椅子の間にねじ込み暴行を加えた。
1926. 10. 30	視学殴打の刑事事件 いよいよ数名 の教員取調 長野県南佐久郡の出来 事	郡視学の教員更迭人事に不満を持った訓導 3 名 が、その視学を殴打。
1926. 11. 27	週刊ニュース/喧嘩好きな訓導	秋田県平尾島小学校のK訓導が学芸会の慰労会の 席上で来賓を殴打し、警察の取調べを受ける。な お、Kには過去に三十数回の村民との喧嘩事件が あった。
1926, 12, 11	週刊ニュース/生徒凌辱の色魔校長 出戻り女教員の脅迫状	宮城県会で県下某小学校長の生徒凌辱事件が報告 される。また、大阪府下で結婚できない事をねた んだ女教員が、同僚教員の嫁ぎ先に脅迫状を送り つけた。
1927. 01. 01	訓導の盗み 曳かれ行くを見て教え 子は泣く	福岡県早良郡残島村の小学校訓導・Mが信用組合 事務所の金庫から現金を窃取。刑事が教壇までM 逮捕に来る。
1927. 01. 15	週間ニュース/収賄訓導の溢死 女 学教師女中に暴行	香川県鴨庄村のD訓導が善通寺師団輜重隊入営時 に収賄、憲兵隊にその事実発覚により自殺。東京 ・啓明女学校のMは近くの飲食店の女中を自宅に 連れ込み暴行。
1927. 01. 22	週間ニュース/授業中飲酒した教員	鹿児島県下の永田小学校のH訓導ら3名は校長出 張中、高等科の授業中に職員室で飲酒泥酔の上暴 れ「髙貴な方」の写真を破壊。
1927. 02. 19	週間ニュース/女生徒と家出した訓 導	東京府下梅島村小学校の小俣某訓導は高等科の受 持生徒と一緒に行方不明に。校長は辞表提出。
1927. 02. 26	週間ニュース/勅語を隠匿した訓導	新潟県塩沢町の小学校訓導・F、分教場勤務を校 長に申し出て拒絶されたのを恨み勅語を盗み出し た。

п 4	57 tr #	31 <b>tr</b> tr X	
日 付	記事名	記 事 内 答	
1927. 04. 16	週間ニュース/教え子と家出	福島県石城郡島村小学校の教員・Sが高等科の女 生徒と家出。	
1927. 06. 04	訓導、訓導を殺す	朝鮮京畿道平沢公立普通学校訓導・R、Tは飲食店で私立学校の教師と口論となり相手を殴り殺した。	
1927. 06. 11	週間ニュース/教諭が老婆を殴る	秋田工業学校教諭・Y、荷車の代金を支払わない 老女を殴る。秋田署へ老女の隣家の大工が届け出 て発覚。	
1927. 06. 18	週間ニュース/男教師、女教師を侮 蔑	熊本県千田村小学校の訓導・T <sub>1</sub> 、T <sub>2</sub> ほか2名の教員が泥酔し、居合わせた女教員2名に狼藉をつくした。女教員はこの日より病気として欠勤、山鹿署に被害を届出。	
1927. 07. 16	訓導が株券詐欺 授業中の教室で	神戸市遠矢小学校訓導・Kが不渡りの小切手を使って株券詐欺。また、父兄から二千数百円相当の 金品を受け取った事実も発覚。	
1927. 08. 20	泥棒教諭広島で逮捕	愛媛県今治中学校教諭・T、広島へ帰郷中に衣類 書籍等約五百円相当を窃取し逮捕。かねてから盗 癖有。	
1927, 12, 17	教師に叱られ高女生の劇薬自殺 神 戸山手高女、教諭は辞表提出	神戸・山手高等女学校で生徒が自殺。担任教諭の 叱責が原因と見られ、教諭は辞表提出。	
1928. 01. 07	訓導の窃盗 太平洋横断飛行の寄附 金を盗む	埼玉県日野沢村小学校訓導・K、太平洋横断飛行 の児童寄附金13円余りを窃取。他にも同様の犯罪 が有。	
1928. 04. 07	東京府立一中事件 収賄か、報酬か 疑問の二教諭問題は遂に検事局まで	東京府立一中のN・M両教諭が入試に便宜を与え 金品授受。警察・検察が取調べ。	
1928. 04. 28	恋をせかれて教師の自殺	元訓導・Hがかつて奉職していた千葉市登戸小学 校で自殺未遂。勤務中の女教員との恋で、風紀紊 乱との理由で学校を追われたのを苦にして。	
1928. 06. 23	「君が代」を知らぬ学校 岩手県川 井村門馬分教場	分教場勤務のOが逃げ出したあと分教場は約40日間休業。後日、Oが県当局に出頭した際に、分教場児童が三大節の儀式も知らぬことが明らかになった。	

日付	記事名	記事 内容	
1928. 07. 28	選挙違反の嫌疑で小学校長喚問さる 児童に町長への投票を暗示しビラま で配ったとて 東京府三河島第二小 学校	同校校長・M他訓導2名、東京府会議員選挙に立 候補した町長への投票を校長訓話などで呼びか け、ポスター等まで児童に持ち帰らせたなどの理 由で検事局が召喚。	
1928. 08. 04	児童に私刑を加ふ 沼津第一校で	静岡県沼津第一小学校のB訓導。受持児童中6名 に対し、学科品行劣等を理由に同級児童約50名か ら暴行を加えさせる。	
1928. 09. 15	訓導、妻を斬る 若い燕を作った不 貞を憤り	神奈川県中郡神田村の小学校訓導・Ⅰ。	
1928. 09. 15	鹿児島県学務書記 退職手当や受験 科詐取 合計数千円の公金費消 そ の金で家の夫妻を埋合	鹿児島市大龍小学校・Iの退職手当が紛失。警察では鹿児島県学務課の下書記を取調べ。Tは一度は容疑を認め自白したが、翌週にはあらためて否認。しかし、取調べ中に数名の県書記が賄賂を受け取り、小学校教員免許の偽造をしていた事件、および下書記の小学校教員検定の受験科等の横領費消事件が発覚。偽造免許状を持つ教員は他県で教員に就職との話。	
1928. 09. 22	賄賂で免許証偽造 既報、鹿児島県 書記の自白 その他の書記等引続き 取調中		
1928. 10. 13	万引女学校長 福岡県刑事課で取調 べらる 万引して生徒に売付	長崎県の某裁縫学校長・K、九州近県で高価な貴金属衣類等を万引きし、それを生徒に売り付け校費に充てていたというもの。	
1928. 10. 20	児童を置き去り訓導泥酔醜態 新潟 県巻小学校 秋季遠足に際し	同校四年生の担当訓導3名が遠足の目的地を無断で変更、途中の山中で児童を遊ばせ、自分達は居 酒屋で泥酔し、醜態を演じた事実が発覚。	
1928. 11. 03	<b>贋辞令の小学校教員</b> 前科五犯の曲 者	青森県木造署で稲垣村村長を取調べて発覚。村長 の姻戚関係にある前科五犯の男を、北海道で代用 教員とするべく辞令を偽造。	

# 5. 処分後の学校・運動後の状況がわかる事例

# (1)高崎研究会事件

1925. 05. 23	問題になった高崎市当局の少壮教員 圧迫事件の真相 事の起りは児童の 情操教育から 特派記者	高崎市の青年教師による芸術教育研究会に「過激 思想団体」等の疑いをかけ、市教育当局が圧迫。
1925. 09. 05	高崎研究会事件 会員の左遷-解散	関係当局は上記研究会員3名に転任を命じ、事実 上研究会は解散した。

#### (2)新潟県村上中学校の学校騒動

日付	記 事 名	記事 内容
1926. 09. 11	村上中学騒ぐ	新潟県村上中学の校長が突如5名の教諭に辞職強要。生徒が教諭側に同情し同盟休校を決定したが、父兄会に論され中止。
1926. 10. 02	学生独裁の村上中学 私宅を襲って 校長を乱打 学生総退学職員総辞職 の決議 煽動者が有りはせぬか山内 督学官談	この事件の背景には校長派・反校長派の教員間の 内紛があった。生徒側は5名の辞職に腹を立て、 校長の私宅に辞職は要求しに出かけ、校長を殴打 した。また、この件で校長以下8名も辞表提出。

#### (3)茨城県大多喜中学校事件

	<u> </u>	
1927. 04. 30	自由教育反対で大多喜中学生騒ぐ 高等学校に一名の合格者がないとて	左記見出しの内容。
1927. 05. 07	大多喜中学事件後報 腹背に敵を受けて受難の自由教育 職員が一致さえすれば問題は治まる (県当局の談)	手塚岸衛校長派・反校長派の教員の確執が背景、 県教育界も手塚派排除の動きあり。
1927. 05. 28	軍教と教育の衝突から遂に暴動化した大多喜中学 職員二十余名辞表を 提出し 繃帯持参で教権確立を叫ぶ 校長手塚岸衛 特派記者	教練担当教諭が生徒を煽動して学校内で暴行事件 を起こしたとして、手塚校長がその教諭に辞職を 要求したところ、生徒側はこれに反発して職員室 に乱入し暴行。
1927. 06. 04	教育春秋 教育界の斬られ与三	手塚岸衛の人物評。自由教育に対する異説を排撃 するに急、猪突主義であるが、これこそ今日の教 育界に不足しているという。
	自由教育受難の大多喜中学事件所感 諸家の談片	当時の教育界の諸家の意見を掲載。(沢柳政太郎 など)
	早く辞めたい 手塚岸衛	手塚の手記を公表。
	大多喜中学事件後報 知事、部長上京し、文相に対策を仰ぐ生徒は居眠りや罵言 教権地を払う / 手塚君は手腕家だ 捲土重来するだろう「監督不行届」と九鬼部長談/教育批評家団体 巳未俱楽部起つ三氏を調査に派遣し	同校の現状についての報告。生徒の教員に対する 放言など相つぎ、授業が成り立たない状況であった。

日付	記 事 名	記 事 内 容
1927. 06. 11	大多喜中学事件 更に形成悪化す 校長の「依願免官」から! 巳未俱 楽部調査を報告す	手塚は辞表を提出し、依願免官の手続きを取る。
1927. 07. 16	自由教育の手塚氏 受難後の活動舞 台 野口氏の児童の村の中学部 東 京城西学園に入る	左記見出しのとおり、手塚の再就職先決まる。
1927. 08. 13	空谷の跫音 為藤五郎/休暇中の人 事行政	下の不意転問題に対する為藤の批判。
1927. 08. 13	自由教育虚勢の魔の手遂に師範訓導 の身近に及ぶ 先ず中島主事の地位 を圧迫し吉田訓導を不意に左遷千葉 県教育界又ゴタゴタ	手塚の前任校・千葉師範学校附属小で不意転問題 おこる。
1927, 08, 20	自由教育受難史(上) 回顧九年 手塚岸衛	千葉師範学校附属主事時代以来の手塚への人々の 反発の様子を回顧している。
1927. 08. 27	自由教育受難史(中) 回顧九年 手塚岸衛	上に同じ
1927. 09. 03	自由教育受難史(下) 回顧九年 手塚岸衛	上に同じ
1927. 11. 19	自由教育の本山に 白楊学園を創設 東京市外九品仏付近に手塚岸衛氏の 捲土重来	最終的な手塚の進路についての記事。

### (4)愛知県渥美郡での教育勅語・御真影紛失事件

1928. 01. 07	教育勅語紛失 元日に愛知県で	愛知県渥美郡の杉山小学校・野依小学校で勅語紛 失。警察が捜査にあたる。
1928. 01. 14	御真影、勅語紛失事件 勅語紛失の 容疑者判る 不平教員の復讐か	上記愛知県渥美郡での勅語紛失事件の後報。勅語だけでなく御真影も紛失。三年前杉山小学校に勤務した某男教員が、転任の際の慰労金の少なさに不満を覚えての犯行と見られる。知事・学務部長は進退伺いを提出。
1928. 01. 28	勅語紛失犯人神藤訓導 直ちに検事 局送り	この事件に関し野依小学校訓導・Kら3名を取調べ、神藤が犯人である事が判明。

#### (5)東京女子師範の学校紛争事件

日付	記 事 名	記 事 内 容
1928, 10, 27	問題の東京女子師範 校長と職員、 遂に正面衝突 十八名の教諭 校長 に辞職勧告 文部省の支持で校長が 逆襲 五名を先ず休職 学閥争いだ …田中校長側の見解 学閥争いではない 当局者にこそ学 閥意識がある 某消息通談	東京女子師範学校の校長交代に関し、新任の田中一元校長の教育方針に納得できない教員が反発。校長側は何かと反発する教諭らに辞職を迫り、受けいられないなら休職とした。しかし教諭側も一致して校長に辞職を勧告し、同時に自分達の辞表も提出した。下段の記事は、その事件に関して師範学校内の学閥争いの噂が流れていたが、その争いの事実を否定する記事である。
1928, 11, 24	東京女師問題 休職は当然校長は無能 教育評論家協会委員の意見	この問題に関し教育評論家協会が調査。学校統制 上教諭の休職はやむを得ないが、校長もこの事態 打開には不適当な人材との結論を出す。一方、生
	曙光の見えぬ東京女子の紛擾 不安 の生徒、憤激の父兄、或いは政治問 題化せん	徒達も学校を離れて上野公園で集会するなどの盟   休行動に入る。

### Ⅱ. 教員の生活条件に関する記事

### 1. 任免、身分待遇その他

日付	記 事 名	備	考
1925. 06. 06	置去りにされた教育界の問題 此儘でよいか、師範附属訓導の待 週問題 冷かに教育界の与論を聞かん 一記者		
1925. 06. 13	師範訓導の不平を聞け 附属訓導の体遇を問題(その2) 兵庫県、東京都の例を見よ 物質生活、内面生活の悩み		
	静岡県にできる教員互助会 教員七千名を網羅		
1925. 06. 27	大規模の互助組合 日本教育協会の陣容整う		
	女教員従わず 久留米市と服装問題		
1925. 07. 25	「中元物」成金の話 附属小学校及び私立学校への S訓導手記		
1925. 08. 22	腰掛尻が多いという裏書 東京市教員の夜学通い 学科では案外 に法律研究が多く 学校では法律専門の私立大学		
	小学校女教員を学校看護婦に 岩手県で奨励		

日 付	記 事 名	備	考
1925. 09. 19	奏任待遇教員の増加 中等学校は五学級以下三名 小学校は訓導 にも、近く実施		
1925. 10. 03	母性尊重のため文部省が産前後八週間の休養女教員に恵まれている新休養期間 今後は充分に守って貰い度い 大西学校衛生官談		
	憂うべき傾向 京都府の教員同一校在職年数 平均年数は三年 中郡は僅か一年七ヶ月		
1925. 10. 24	小学校教員への要求過重		
	平訓導にも奏任待遇 高等小学改善、師範専攻科設置の結果 校 長全部の奏任待遇説は虚報 関屋普通学務局長談		
1926. 01. 23	東京、大阪一様の悩み 教員の夜学勉強問題 新学年大異動に面 して学務当局の対策		
1926. 03. 27	内職教員では僧侶兼務が成績最悪 大阪市の調査		
1926, 05, 01	静岡県で教員大不足 専攻科と一年現が崇って		
1926. 05. 22	郡役所廃止後の小学教員の任命権 郡視学はなくとも県視学を増 員 町村長は知事に具申すればよい 監督不行届の心配無用 関 屋普通学務局長談		
1926, 05, 29	連合教育会が肝煎で全国教員の互助会 大会に附議して通過か 教員の経済的保障のために		
1926. 08. 07	法制局に引かかった奏任教員の増加案 他の官公吏との権衡上		
1926. 08. 21	小学校教員の通勤距離は制限 田舎は殊に実行難		
1926, 10, 02	懸念せられた町村長と教員任免権 各地に起る町村長の不平 他 の容喙は不可 文部当局談		
1926. 10. 16	小学教員の進退は町村長の意見に従うべし 長野県町村長会に七 郡が提出 満場一致で可決		
	長野県町村長会決議の町村長内申権問題 (一)帝国教育会理事 野口授太郎 (二)衆議院議員 山桝儀重		

日 付	記 事 名	備考
1926. 10. 30	町村長の増長	
	町村長の内申権問題に就いて 秋田一小学校長	
1926. 11. 20	町村長の内申権問題 京都小学校教員 無想窟	
	町村長の内申権を与うべからず 秋田 小野生	
1927. 01. 08	原稿を書き過ぎる…と高師訓導に主事厳遠 一人で毎月十種も書く人がある これでは本務に影響するだろう…とて 東京高師附属小学校にて	
1927. 01. 29	任免内申権は与えよ 義務教育延長は反対…と虫のいい町村長会 議 教育費は全額を要求	
1927. 05. 07	東京の小学教員電車運転の練習 実社会の経験にと 乗馬の練習 も出願中	東京市教員会
1927. 05. 21	教員の退職は神経衰弱が最多 一年の退職者三百名弱 東京市の 調査	
1927. 08. 20	金の要らぬ優遇案 奏任小学校長増加 一府県学校数の十分の一に 従来の約十倍に	
1927. 09. 24	晩婚、早産、死産 統計に現れた東京市の女教員 年齢は平均三 十一歳	
1927. 10. 22	勅任訓導論 千葉県船橋小学校長 加瀬幸之助	
1927. 11. 26	東京に教員療養所 市内外に二箇所建設 教員一万人の預金に基 き	
1927. 12. 24	是非とも町村長が教員任免内申権を得たいと更めて運動 文 相に陳情 来年に総会	
1928. 01. 01	初等、中等教員奏任待遇大増加 小学校長は現在の三倍増加 中 等教員は一千六百名増加	
1928. 01. 07	高等小学訓導の兼任を許す 小学校施行規則改正の結果 大阪市 では学務委員増加	1
1928. 01. 28	教員任免権の獲得と教育審議機関設置 全国町村長会で決議	

日付	記 事 名	備考
1928, 03, 31	虫歯が多い 次が近眼者 小学教員の身体検査 東京市で	
1928. 04. 14	青森県と市が教員配当で大喧嘩 三名の配当が気に喰わぬと部 長、市長、学務委員が入乱れての紛擾	市長の教員任免内申権に絡む問題。
1928. 04. 28	女教員は共稼が勤続 退職は結婚期 徳島県の調査	
1928. 07. 07	教育改善の為に小学校長を優遇すべし 広島商工会議所会頭 熊 平源蔵	
1928, 08, 18	暑中見舞、中元、雑記 教育界と収賄瀆職 弁護士 石橋孫治郎	
1928. 08. 18	十五歳で小学校教師 准教員試験合格の橋本少年	宮崎県の小学校教員 検定
1928. 12. 08	一村に小学校卅 夫婦同職が卅五組 奈良県十津川村の実状	

# 2:教員の給与関係

1925. 06. 06	地租委譲か、教員俸給国庫負担か 政友本党に於ける特別委員会 裏面に潜む政本合同の掛引	
1925, 06, 20	師範附属訓導待遇問題(その3)訓導の初任給六十五円 一般判任官と同一待遇 東京高師附属主事 日田権一/悲壮な決心で犠牲的奉仕 最早六十円位の俸給ではなかなか適当な人は得られぬ千葉師範附属主事 手塚岸衛/実は遺憾に思ってるが 文部省普通学務局長 関屋龍吉	
1925. 06. 27	評論の評論 小学校教員費	
1925, 07, 11	中等教員増俸を決議した 長野中学校長会	
1925. 08. 01	裕福なハワイの教育 学生一人の教育費百二十円 教員の初任給 は大抵三百円 沢柳博士の土産話	
1925. 08. 08	五月以来教員の俸給を払わず講習に出られぬ 鹿児島県大島地方	
1926. 01. 30	本俸と地方加俸 教育費国庫負担額に関する一問題 国民教育新 聞記者 相沢 熈	
1926, 02, 13	小学校教員の俸給制度 - 相沢君の所論を読んで 弘瀬時治	弘瀬は前広島中学校 長

日付	記 事 名	備考
1926. 02. 20	教育費增額四千万円 帝国教育会理事 野口援太郎	
	教育費増額三千万円に決定 政府・本当の妥協成立して	
1926. 02. 27	次は教員俸給の問題 画然たる新制度を考えよ	
1926. 03. 27	町村長は教育に理解なきか 義務教育延長に関する冷淡	
1926. 05. 22	減俸理由書 G教諭の話 為藤五郎	
1926, 06, 05	連合教育会で可決の教員俸給制度改正案 本俸と任地加俸制 国 庫負担を七割にせよ 調査会の新設要求	
1926. 06. 19	教員俸給の負担問題 国庫負担半額主義の主張 衆議院議員 山 崎達之輔	
1926. 07. 03	四高師主事打揃って訓導の増俸を陳情 廿九日文部省に出頭 平 均一千円を二割増俸に 高等小学学級数増加をも要求	
1926. 07. 10	中学、小学教員の俸給平均額の現在	平均月俸は尋常校長 82円本科正教員62 円、代用教員34円な ど(小数点以下切り 捨て)
1926. 07. 24	教員二百名の俸給不払 町村長助役総辞職の為に 長野県下高井 郡で	
1926. 07. 31	小学教員の俸給額 東京が第一、殿は沖縄 文部省最近の調査	東京市部84円、郡部 71円、沖縄市部50円 郡部47円が平均月額 (小数点以下切り捨 て)
1926. 08. 07	村政紊乱で教員の俸給が払えぬ 熊本県瀬田村	
1926. 10. 09	村政の渋滞紊乱で全校教員の俸給四ヶ月分不払 生活に窮して互いに融通 電燈は取外さる 長野県下伊那郡波合村小学校 特派記者	
1926. 10. 23	俸給不払から醜状の暴露 その後の長野、波合村	
1926. 11. 13	待遇問題で名古屋市訓導の不満	

日付	記 事 名	備考
1927. 01. 08	年末賞与問題で宮城教育界に低気圧 予算に慰労金を計上せず欠 員教員の俸給を充用した事から 諒闇で隠忍の反学務部長熱	
1927. 03. 19	教育春秋 俸給は報酬か生活保障か	
1927. 03. 26	銀行の休業で教員給が払えぬ 石川県大聖寺小学校	
1927. 07. 02	増俸内規問題で新潟県教育者憤る 校長挙って反対	県下の公立学校の教 員対象の増俸内規。
1927. 08. 06	教員俸給三ヶ月不払 秋田県仙北郡	
1927. 08. 13	俸給支払を県に嘆願す 宮城県高清水町	2ヶ月俸給不払
1927. 09. 03	教育費の全額を国庫負担にせよ 政府の地租委譲に反対 民政党 で討議決定	
1927. 09. 10	大阪市の増俸難 やっと内申額の四割弱 欠員がないので財源が 得られぬと	
1927. 10. 22	教育費問答 為藤五郎	
	教員給全額負担を革新党でも主張 財源は政費節約約六千万円 軍備縮小五千万円	
1928. 02. 18	小学教師の俸給八ヶ月も不払い 秋田県の校長等県庁へ陳情	秋田県仙北郡の例
1928, 05, 12	州三町村が教員の俸給不払 秋田県で驚くべき事実 県当局が徹 底的に調査	
1928. 07. 28	更に三河島校で俸給不払の問題 滞納者続出のため当局が血眼の 督促	
1928. 10. 13	政争のため教員給が貰えぬ 香川県小豆郡安田村で	
1928, 12, 15	至る処に俸給不払続出す 秋田県下小学教員の窮迫	

# 3. 教員の恩給・年功加俸

日付	記 事 名	備	考
	小学教員の年功加俸文部省が増額に努力 比較の取れぬ中等教員 のと小学教員 菊地普通学務局長談		

日付	記 事 名	備考
1925. 12. 26	愈々実現した年功加俸の差別撤廃本年度から実施 前年度の倍額 に達す	
1926, 03, 06	年功加俸は俸給なりや 教員の死亡給与額を定むる上の新疑義に 文部省より通牒	年功加俸は俸給に含 めて考慮すべきとの 内容。
1926. 05. 29	撤廃の可否に迷う恩給法第九十九条 文部省と恩給局で検討 教員には重大問題 両当局は迷う	
1926. 08. 14	行悩みの恩給改正案 第九十九条の存廃が問題 菊地文部普通学 務課長談	
1926. 09. 04	現行の教員恩給法に改正すべき点 諸家の意見	
1926. 09. 04	恩給を貰い乍ら現職にある教員四千名 第九十九条の存廃は未決	
1926. 11. 20	恩給制度の改善につきて 東京府女子師範学校長 龍山義亮	
1927. 02. 26	今度は保母達が九十九条の撤廃を今議会に要請する	
1928. 06. 09	恩給追加十九万円 新潟県の苦心	教員整理に伴い退職 者急増、その恩給予 算も増額
1928, 12, 15	恩給法改正運動 師範訓導は有望 視学は見込なし? 京阪神教育家上京/恩給なき准訓導のために 松谷氏起つ	松谷天頼が小学校教 員恩給令改正期成同 盟を組織

### 4. 教員の需給関係(教員整理・教員不足・教員募集や転任希望等)

1925. 07. 04	東京へ転職したい友へ-東京へ転職している友から-吉田藤助
1925. 08. 15	小学教員が百名も余る 大阪市の減少
1925, 12, 26	不景気の波を見よ 殺到する教員志望者記録を破る
1926. 01. 16	神戸市教育課が立案して学校、学級の大整理 多年の経費膨張に 懲りて 通学区域、男女共学、二部授業撤廃
1926. 02. 20	女教員を淘汰 女教員の多過ぎる新潟県で

日付	記 事 名	備考
1926. 03. 27	上京したい教員三百名 学年交代期の東京市教員会 大淘汰は訛 伝	
1926. 10. 16	上京したい教員が一年に一千五百人 多い筆頭は長野県 東京市 教育局調査	
1927. 03. 26	四百六十名の正教員不足 秋田県小学校	
1927. 04. 02	県財政難から中等教員減員申請 新潟県から文部省に 県下で四 十七名	
1928. 03. 03	准訓、代用-一千名の大整理 新潟県の英断	
	山なす教員志望書 女学生が多い	長野市内の例
1928. 03. 10	女教員過剰 熊本市当局の悩み	
1928. 03. 24	理想の設計成り新学校…自由ケ丘学園 いよいよ新学期の準備 訓導希望者が殺到	手塚岸衛が設立準備 中の白楊学園が改称
1928. 04. 07	東京府で一千名の大異動 首の保留三十名	罷免対象の成績不良 教員に更生の道を与 える。
1928. 06. 09	新潟県に於ける小学教員の洪水 有能者も止むなく退職 新卒の 就職保留	

# 5. 植民地教員

1926. 10. 23	植民地師範卒業生の差別撤廃 内地に転任すれば資格が消滅する …その不合理を文部省で改正に着手	
1928. 11. 10	朝鮮教育者の待遇改善当局間で折衝中	朝鮮でも内地と同様、小学校長・普通学校長の長期勤続者 を奏任官となすこと ができるようにする。

# Ⅲ、教員運動及びその取締りに関する記事

# 1. 教員の政治活動関係

日付	記 事 名	備考
1925. 08. 08	教育家の政治批評	
1925. 08. 29	素人教育行政	
	無産政党出現に直面して 一, 出現に対しての御気持ちは?二, 教育者のとるべき態度は? 三, 如何に生徒に説くべきか?	
1925. 09. 05	無産政党に対する私見 東京府師範学校同窓会理事長 全国連合 師範同窓会理事長 井上善人	
1925. 10. 17	連合教育会と三政党 近く幹部と委員の懇談 十六日には政友会と	為藤五郎もこの会に 出席
1925. 10. 24	失敗に終った政友会と連合委員の会見 教育重要問題に関し	
1925. 11. 28	龍山女師、伊藤五中校長 選挙の推薦状に署名して警めらる 区 会議員候補者の為に 背後に一派の策謀	
	自ら卑しむもの	
1925. 12. 05	連合教育会委員と政本党 教育重要問題で懇談 二十八日の文部 部会に隔意のない意見の交換	
1925, 12, 19	普選案実施を前に問題になる教員の政治結社加入 被選挙権は獲 得されても当選は覚束ない注目される治警法の改正	
1926. 03. 13	取残される階級 教育者当面の重大問題	教育者の政社加入・ 被選挙権、労働者と しての団結権等を論 じている。
1926, 05, 01	婦人参政権に就いて女教師の人々 婦選獲得同盟中央委員 田中 芳子	
1926, 05, 01	議会近来の言動は国民教育に悪影響 全国連合小学校教員大会 決議を政党首領に建言	
1926, 05, 08	教育者の破邪顕正的態度 小学校教員会の決議	
1927. 01. 08	教育春秋 普選準備なき教育界	

日付	記 事 名	備考
1927. 01. 29	教育春秋 教員と結社	
	陰険政治排撃に教育界が廓清運動 二月初旬連合教育委員会 普 選対策をも協議	
1927. 04. 23	新文相出世物語 中学教諭から大臣 消灯後「尻上がりの」猛練 習 講習稼ぎを廃して当時から大望を蔵す	当時の文相・三土忠造
1927. 06. 11	教育問題の政治家と教育者 明治大学教授 池岡直孝	
1928. 01. 14	教育団体が総選挙連盟組織 廿万の教員より成る各団体を網羅 候補者の推薦、公選、応援 十二日帝国教育会で代表者が協議	
1928. 01. 28	冷え行く心 為藤五郎	上記総選挙連盟に対する為藤の意見。
1928. 02. 18	教育団体連盟の応援すでに四十余名 数カ所に弁士派遣	連盟の推薦者数は民 政党19、政友会15な ど、為藤五郎もこの 選挙に立候補。
1928. 02. 25	教育者から他の社会に対する抗議 政治家頼むに足らず 大日本 学術協会主幹 尼子 止	政友会の買収などの 選挙運動への批判と 教育者は組合によっ て政治家と戦うべき との主張。
	当選者二十余名 総選挙連盟の収穫 政治家に教育の理解を深めた 野口援太郎氏談	主な当選者は鳩山― 郎、清瀬一郎など、 為藤は落選した。
1928. 03. 03	政治に辟易する教育者 為藤五郎	
	普選と教育代議士 岡田怡川	
1928. 03. 10	教員と政党 為藤五郎	
	教育者から他の社会に対する抗議 馬券視する選挙 総選挙所感 東京帝大講師 大島正徳	
	全国教育団体総選挙連盟報告書(上)	
	総選挙に棄権した小学教師を詰問 鳥取県下の青年団	鳥取県八頭郡那岐村 小学校のY校長、G 訓導。

日付	記 事 名	備考
1928. 03. 17	教育者から他の社会に対する抗議 教育無関心の社会 文化学院 教授 河崎夏子	選挙演説に対する庶 民の反応を問題視。 公共事業等利権的問 題には関心強く教育 問題は無関心同様。
	全国教育団体総選挙連盟報告書(下)	
1928. 04. 07	教育者から他の社会に対する抗議 政教一致の理想 東京商科大 学教授 峰間信吉	政治家に教育者的な 資質を求めるもの。
1928. 07. 14	時論・時評 国民教育者より勅選議員を推薦せよー勝田文相に望む-教育評論家協会 曾根松太郎	
1928. 09. 29	ここでも政争の犠牲 酔った両訓導を選挙違反の冤罪 県議選挙 を絡熊本県下益城郡のゴタゴタ	

#### 2. その他教員運動関係

1925, 05, 23	全国女教員大会始まる われらの行く途は何処か 場に湧きかえ る賑やかい大論戦	市長村立小学校教員 年功加俸令の改正等 を要求。
1925. 05. 30	大議論の女教員大会 代表者三百八十名が集まって 新時代の教育を背負うべく	有夫女教員への住宅 ・託児所建設などの 意見有。
1925, 07, 11	陣容を新に-啓明会の新活動	
	台湾女教員会 全島を抱擁して近く実現へ	
1925. 09. 12	女には聡明さが不足して居る 女教員修養会の試みで 黒崎悦子 女史慨然として語る	
1925. 10. 24	難産の東京市女教員会 肩身の狭かった東京の女先生 女教員修 養会との行きがかりで 来年五月に実現か	
	首席訓導の団結へ 啓明会の新陣容 パンフレットや機関誌の発 行	
1925. 11. 21	入学試験や有夫女教員問題を中心に 全国小学教員会議事録 青 山師範にて三日間の論戦国庫負担金は教育振興費に	

日付	記 事 名	備 考	
1925. 11. 28	教育者自衛機関の案で議論沸騰した愛知県連合教育会 決裂さえ 気遣われた 十八日の発会式と総会	当局による小学教員 の故なき転任退職等 に対し、教員の地位 擁護のための団結機 関を設けるとの案	
1926. 03. 06	生活問題を中心に 五月の女教員大会 女教員は益々殖える		
1926. 04. 17	男女教員の勢力争い 日く、女子校長の下には就かぬ(男教員) イギリスで日く、男女同額の給与に改めよ(女教員) 英国教育界の出来事 曾て一郡教員の総更迭		
1926, 06, 12	海外視察の要求も出て赤熱した女教員大会 全国から集まるもの 六百名 お茶の水講堂で三日間 部分勤務案また保留		
1926. 08. 28	学校の小使百廿名結束して増俸運動 平均廿八円では食うに困る …と 容れられなければストライキか 横浜市の三十六校で	教員ではないが参考 のため入れたもの。	
1927. 01. 01	今度は神戸で全国女教員の大会 宗教的信念の培養方法や女教員 部分勤務案が議題 五月廿二日から五日間		
1927. 05. 28	男女平等を叫んで 神戸で開会の全国女教員大会 部分勤務案は 修正可決 専攻科問題で様々な悲喜劇 神戸にて 特派記者		
1927. 11. 05	増俸容れられず全市教員同盟欠勤 上海特別市小学校教員	中華民国での例	
	日本唯一の教員組合啓明会は新時代と共に甦生した! 啓明会第二次宣言	校長の公選、治安警察法5条の改正、義務年限の撤廃、教員転免権乱用への抗議、代用教員・女教員の差別改善を要求。	
1928. 01. 14	百万人の教員組合 顔色のない日本の中等教員 万国教育会議土 産話 相沢熈氏談		
1928. 04. 14	甦生を求めて教員組合啓明会の悩み 組合運動か教育運動か 解 散説と非解散説 多岐に分れた六日の会合		
1928. 04. 21	下中弥三郎氏に 上田庄三郎	啓明会解散の要望	
1928. 06. 02	連合教育会思想問題に終始す 宣言を神前に報告 教員の地位確 保も議決 来春は広島に開催		

日付	記 事 名	備考	
1928. 09. 01	教員及び教員組合(労農ロシアにおける)田中惣五郎訳		
1928, 09, 29	教育文芸家協会が産声をあげたに就て 佐野敏一	この協会の動きは後	
	教育文芸家協会 若人たちによって設立 五氏を準備委員に挙ぐ	に新興教育運動へとつながるので掲載し	
1928. 10. 20	教育者文芸への首途 池田種生	た。佐野は準備委員 の一人、池田種生と 為藤五郎は、この会 の準備会に出席して いた。	
1928. 10. 27	教育文芸家協会宣言		

# 3. 教員の思想対策〈この期間に記事は見られなかった〉

### 4. 教員の善行美談・殉職関係

日付	記 事 名	記 事 内 容
1925, 09, 05	金百円を添え殉職教諭へ 文相から 表彰	富山県の市立高岡実科高等女学校教諭・Y、臨海 教育の際生徒の溺死を救わんとして殉職。
1927. 05. 07	訓導殉職 児童の溺死を救わんとして	静岡県都田小学校の首席訓導・K
1927. 05. 14	殉職訓導を文部大臣が表彰 既報静 岡県河西訓導未亡人は剃髪して善提 を弔う 十六日に村葬	上に同じ
1927. 05. 21	殉職訓導葬儀 文相代理出席	上に同じ
1928. 03. 03	苦界の教え子を身銭を出して救う 深川東川の佐々木校長 市教育局で 表彰	東京市深川の東川小学校長・S、長期欠席児童が 芸妓に身売りされていた事実を知り、その児童を 自己資金で買い戻した。
1928. 04. 07	教え子の名を呼びつつ訓導逝く 常 磐小学校訓導	東京市常磐小学校訓導・K、「劣等児」の補助学 級を担当しつつ児童心理等の研究に従事、腸チフ スにかかり死亡。
1928. 05. 19	勇敢な女訓導 着衣のまま激流に躍 込み児童を救う	千葉県香取郡香取小学校訓導・K、利根川堤防で 引率中の児童が溺れたのを救助。
1928. 08. 11	模範的青年教育者の殉職 アルプス の渓谷における惨事	東京府立第一商業学校の I 教諭、山岳部の登山活動中に激流に呑まれた生徒を救助しようとして溺死。